



Idea

100周年
Anniversary

岡三証券
OKASAN SECURITIES

2024年2月9日

お客さま用資料

岡三証券 投資情報部
マーケット情報グループ 紀 香
岳 佳華



開花する有望市場 タイとインドネシアのEVシフト

1. ASEAN自動車市場に訪れるEVシフトの波
2. タイとインドネシアに注目するワケ
3. タイ市場と関連銘柄
4. インドネシア市場と関連銘柄



1. ASEAN自動車市場に訪れるEVシフトの波

2023年、世界のEV販売台数(※BEV+PHEV)は約1,064万台。そして、2024年には世界の乗用車販売台数に占める比率はBEVのみで16.2%になるとの予測だ。商品やサービスが本格的に普及するかどうかを見極める基準は「16%」とされるが、中国や欧州はその水準を上回り、米国も近づいている。今後、世界ではBEVを中心に普及が進み、2040年には世界のEV販売台数は2022年比約7倍の7,500万台に達する見通しだ。

今回は、ASEANに注目したい。ASEANでは乗用車販売に占めるEV比率はまだ低いが、政策の恩恵もあり、2022年にEV販売台数が急激に伸びている(図表①)。また、潜在的な市場は大きく、中国などのEVメーカーの進出が目立っている。ある調査によると、2040年にはASEAN主要国のBEV販売台数は2021年比で89倍に増加し、乗用車販売台数に占めるBEV比率が50~90%程度に上昇すると見込まれ、世界EV販売台数に占める割合は4%程度まで拡大するとされる。

ASEANは2050年にアメリカ、中国、インドに次ぐ経済規模に成長すると予測されている。経済の高成長や生活水準の向上に伴い、自動車等の耐久消費財の需要増加等が自動車市場拡大の追い風となりそう。更に、ASEAN諸国は地球温暖化による影響を受けやすい国や地域であることもあり、「EVシフト」に積極的な姿勢であることも後押しとなろう。

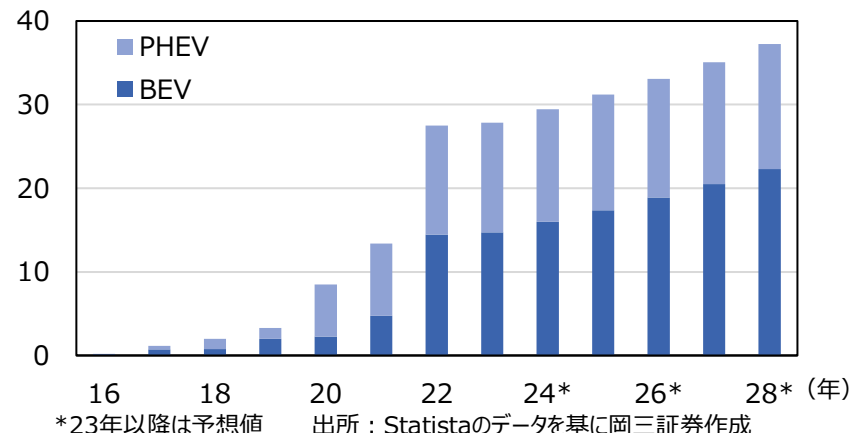
(※)BEV: (バッテリー式)電気自動車、バッテリーからの充電のみで動く
PHEV: プラグイン・ハイブリッド車、ガソリンと充電の両方で動く

ちなみに...

- ✓ 2023年には中国の自動車輸出台数が日本を抜いて世界1位になった。その背景には、欧州やASEAN向けのEV輸出が好調だったことがある。
- ✓ ASEANは中国自動車ブランドの海外進出における「ブルーオーシャン(未開拓の市場)」と称され、魅力的な市場と位置付けられている。

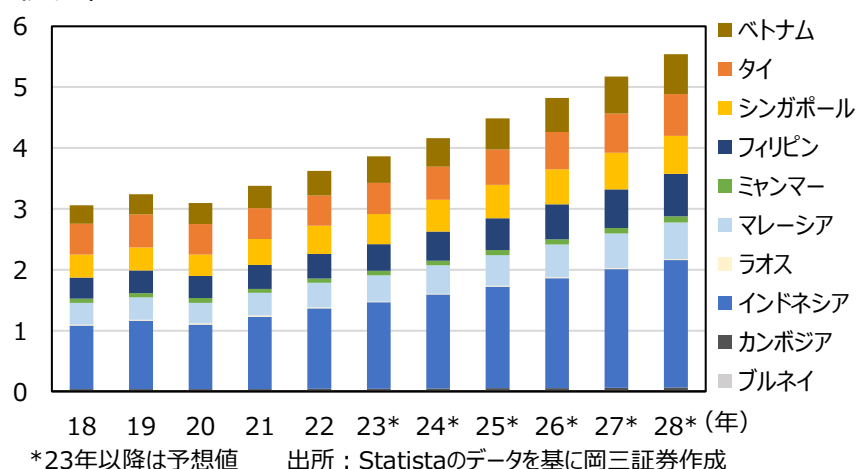
【図表①】 ASEANのEV販売台数推移

(千台)



【図表②】 ASEAN各国のGDP推移

(兆ドル)





2. タイとインドネシアに注目するワケ

成長が著しいASEANの中でも特にタイとインドネシアに焦点を当てたい。この2カ国に注目するワケとして、①豊富な労働力、②消費市場の拡大、③東南アジアの「EVハブ」を目指していること、が挙げられる。

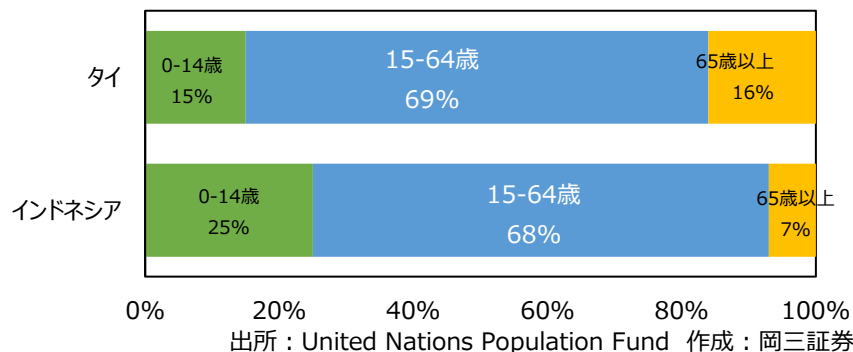
①両国は共に、生産年齢人口(15～64歳)がそれぞれの総人口の約7割を占めている。豊富な労働力は国内でのEV生産拡大を支えることが期待される(図表③)。

②経済成長に伴い、中間所得者層は増加傾向(図表④)。一人当たりGDPは日本の1970年代の水準であり、今後は消費市場の拡大に加えて高度化が見込まれる。

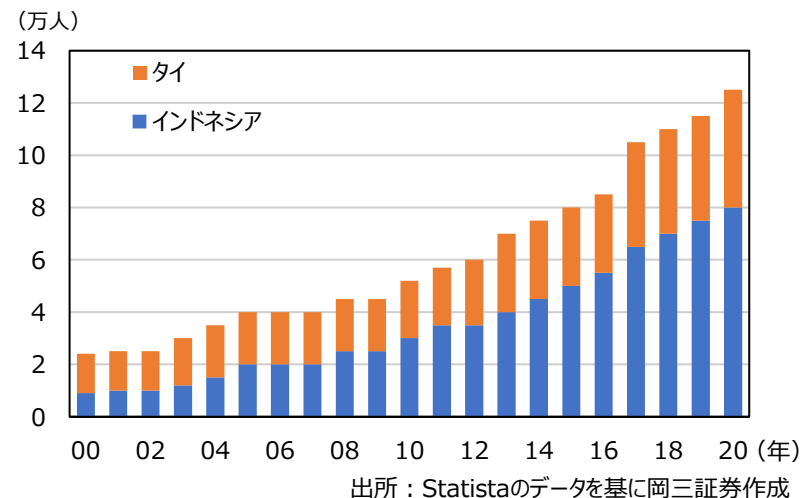
③両国はEVの生産や販売の増加に向けた振興策を積極的に打ち出している。内外企業の積極投資により市場拡大が進もう。

両国を合わせると、ASEANのEV販売の大半を占める主要市場だ(図表⑤)。2022年は「EV普及元年」と呼ばれ、飛躍的にEV販売が拡大し始めたが、成長はまだスタート地点に立ったばかりで、今後はいよいよ本格的な拡大期に入っていこう。

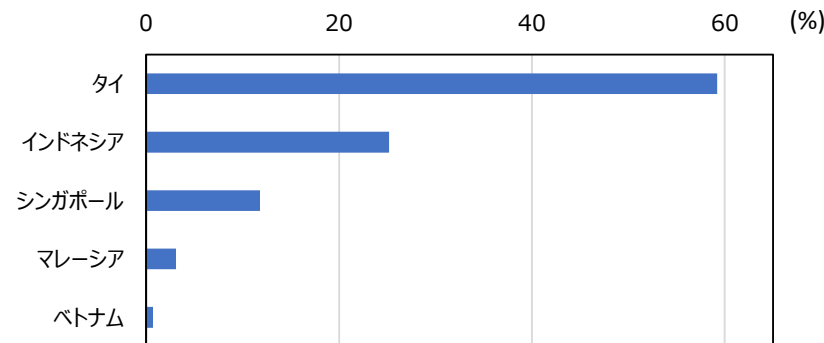
【図表③】 タイ・インドネシアの人口構成比 (2023年)



【図表④】 タイ・インドネシアの中間所得者層推移



【図表⑤】 東南アジア地域内のEV販売におけるASEAN主要5カ国のシェア (2022年3Q)



※四捨五入の関係上、合計は100%にならない
出所：Statistaのデータを基に岡三証券作成



3. タイ市場と関連銘柄

タイのEV市場の強みは、EV購入時の補助金や減税などの支援策を含めた「EV普及に向けた本気の振興策」だ。タイ政府はEV普及に向けて手厚く支援している。新車販売に占めるEVの割合は2022年の1%未満から2023年には10%に迫り、急速に普及が進んでいる。

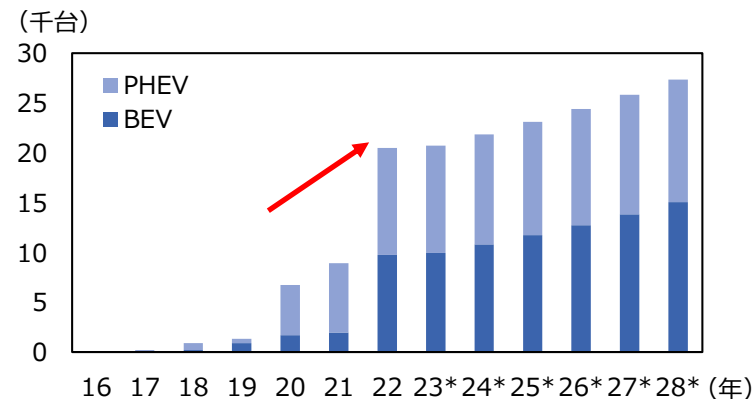
タイでは日本メーカーが早くから進出し、現地生産を行ってきたため、2022年のガソリン車販売の約85%を日系ブランドが占めた。それが、EVの販売拡大と共に、中国メーカーのシェアが急拡大し、日本メーカーの牙城を崩し始めている。2023年のEV販売トップ10のうち、8車種が中国メーカーで、中国EV最大手のBYD(1211)が3車種ランクインした。

ASEAN中国自由貿易協定により、中国からのEV輸入関税は免除されるため、中国から手ごろな価格帯のEVが入ってくることも普及加速に繋がっている。中国メーカーはタイでの現地生産の準備も進めており、更なるEV販売の増加が見込まれよう。

【主な関連銘柄】

ティッカー・銘柄コード	銘柄名	今後の展望
1211	BYD	24年6月からBEVの生産開始予定。右ハンドルの生産拠点とし東南アジア、欧州 等に輸出する計画。23年EV販売台数1位
2333	グレートウォール・モーター	24年1QからBEV8モデルの生産開始予定で、主なEV生産拠点とする方針（1月12日から生産開始、年産能力12万台）
TSLA	テスラ	22年4月に現地法人を設立、タイでEV販売を開始（24年1Qに工場設置可否を判断する見通し）。23年EV人気車種トップ10では中国メーカー以外で唯一ランクイン
7203	トヨタ	EVピックアップトラックの試験走行を計画
7267	ホンダ	EVのSUVを23年12月上旬生産開始、2024年1Q中に発売予定
6471	日精工	BYDのEV「SEAL」の前輪側電動アクスルの減速機の軸受に採用されている
6473	ジェイテクト	BYDのEV「SEAL」の前輪側電動アクスルの減速機の軸受に採用されている
6723	ルネサス	車の動きを制御する車載マイコンの世界シェア1位（22年）。17年にグレートウォール・モーター（GWM）と提携、21年にBYDと戦略的パートナーシップを締結。21年上半期にBYD、GWM、テスラから受注を獲得。22年にBYDから"Outstanding Strategic Partner" 賞を受賞

【図表⑥】タイのEV販売台数推移



*23年以降は予想値 出所：Statistaのデータを基に岡三証券作成

出所：各種報道 作成：岡三証券 いずれも岡三証券取扱い銘柄



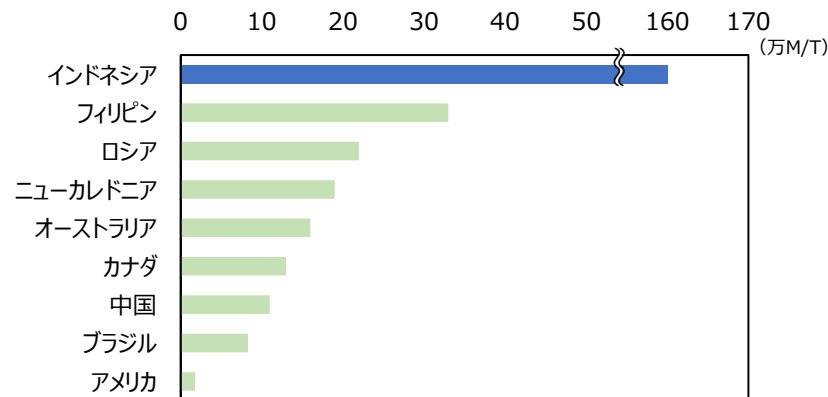
4. インドネシア市場と関連銘柄

インドネシアのEV市場の強みは、「拡大余地の大きさと豊富な資源」だ。同国は約2.7億人と世界第4位の人口大国であり、ASEAN最大の自動車市場でもある。足元ではLCEV(※)販売が伸びており、新車販売に占める割合は2022年の1.5%から23年1-10月には6.3%まで拡大した。政府は2025年までにBEV販売比率を20%まで拡大させる目標を掲げており、販売拡大に向けた支援策を打ち出している。

インドネシアは世界最大のニッケル産出国であることから、ニッケルを使用したEV用バッテリーの国産化に注力している。自動車メーカーに対し税優遇などの措置を行うと同時に、バッテリーなどのEV部品の国産化比率を2026年までに40%とすることや、EV生産拠点の建設などを求める。ASEAN最大の自動車市場への参入に前向きな海外企業は少なくなく、関連部品を含めた広域のEV産業の発展が見込めよう。

(※)Low Carbon Emission Vehicle(低炭素排出車)の略、HEV、PHEV、BEV、燃料電池車などを含む

【図表⑦】 国別ニッケル鉱山生産量（2022年）



※ 1 M/T (メトリックトン) = 1kg 出所：Statistaのデータを基に岡三証券作成

【主な関連銘柄】

ティッカー・銘柄コード	銘柄名	今後の展望
1211	BYD	1月18日に発売するEV 3モデルを発表したほか、年産能力15万台の工場建設を計画、13億ドルを投資。市場シェア首位を目指す
TSLA	テスラ	年産能力100万台の工場建設が暫定合意に近いとの報道。EV電池材料生産への投資を計画
005380	ヒundai・モーター	22年からEVの生産開始。24年にはバッテリー生産を計画
7203	トヨタ	5年で2,400億円投資し（22/7/28）、25年末までに現地全てのディーラーにトヨタ専用のEV充電所を設置の計画
7211	三菱自	24年に540億円投資し、24年内にEVの生産を開始する計画
6723	ルネサス	車の動きを制御する車載マイコンの世界シェア1位（22年）。17年にグレートウォール・モーター（GWM）と提携、21年にBYDと戦略的パートナーシップを締結。21年上半期にBYD、GWM、テスラから受注を獲得。22年にBYDから"Outstanding Strategic Partner" 賞を受賞
6471	日精工	BYDのEV「SEAL」の前輪側電動アクスルの減速機の軸受に採用されている
6473	ジェイテクト	BYDのEV「SEAL」の前輪側電動アクスルの減速機の軸受に採用されている

出所：各種報道 作成：岡三証券 いずれも岡三証券取扱い銘柄

重要な注意事項

免責事項

- ・本レポートは、投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成されたものであり、個々の投資家の特定の投資目的、または要望を考慮しているものではありません。また、本レポート中の記載内容、数値、図表等は、本レポート作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合があります。なお、本レポートに記載されたいかなる内容も、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。投資に関する最終決定は投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。
- ・本レポートは、岡三証券が信頼できると判断した情報源からの情報に基づいて作成されたものですが、その情報の正確性、安全性を保証するものではありません。企業が過去の業績を訂正する等により、過去に言及した数値等を修正することがありますが、岡三証券がその責を負うものではありません。
- ・岡三証券及びその関係会社、役職員が、本レポートに記されている有価証券について、自己売買または委託売買取引を行う場合があります。岡三証券の大量保有報告書の提出状況については、岡三証券のホームページ(<https://www.okasan.co.jp/>)をご参照ください。

地域別の開示事項

【日本】

○金融商品は、個別の金融商品ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。金融商品取引のご契約にあたっては、あらかじめ当該契約の「契約締結前交付書面」(もしくは目論見書及びその補完書面)または「上場有価証券等書面」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

＜有価証券や金銭のお預かりについて＞

株式、優先出資証券等を当社の口座へお預かりする場合は、口座管理料をいただきません。外国証券(円建て債券および国内の金融商品取引所に上場されている海外ETFを除きます。)をお預かりする場合には、1年間に3,300円(税込み)の口座管理料をいただきます。ただし、電子交付サービスを契約している場合には、口座管理料は1年間に2,640円(税込み)とします。なお、当社が定める条件を満たした場合は外国証券の口座管理料を無料といたします。上記以外の有価証券や金銭のお預かりについては料金をいただきません。証券保管振替機構を通じて他社へ株式等を口座振替する場合には、口座振替する数量に応じて、1銘柄あたり6,600円(税込み)を上限として口座振替手数料をいただきます。

お取引にあたっては「金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

＜株式＞

・株式(株式・ETF・J-REITなど)の売買取引には、約定代金(単価×数量)に対し、最大1.265%(税込み)(手数料金額が2,750円を下回った場合は2,750円(税込み))の売買手数料をいただきます。ただし、株式累積投資は一律1.265%(税込み)の売買手数料となります。国内株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

・外国株式の海外委託取引には、約定代金に対し、最大1.518%(税込み)の売買手数料をいただきます。外国株式の国内店頭(仕切り)取引では、お客様の購入および売却の単価を当社が提示します。この場合、約定代金に対し、別途の手数料および諸費用はかかりません。

※外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します(外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その合計金額等をあらかじめ記載することはできません)。外国株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

・株式は、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による株価の変動によって損失が生じるおそれがあります。

・株式は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

・また、外国株式については、為替相場の変動によって、売却後に円換算した場合の額が下落することによって損失が生じるおそれがあります。

・REITは、運用する不動産の価格や収益力の変動、発行者である投資法人の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により価格や分配金の変動し、損失が生じるおそれがあります。

＜債券＞

・債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

- ・債券は、金利水準、株式相場、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による債券価格の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・債券は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、債券価格が変動することによって損失が発生するおそれがあり、また、元本や利子の支払いの停滞もしくは支払い不能の発生または特約による元本の削減等のおそれがあります。
- ・金融機関が発行する債券は、信用状況の悪化により本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、債権順位に従って元本や利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行体の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。

<個人向け国債>

- ・個人向け国債を募集により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。個人向け国債を中途換金する際は、次の計算によって算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれます(直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685)。
- ・個人向け国債は、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国政府の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるおそれがあります。

<転換社債型新株予約権付社債(転換社債)>

国内市場上場転換社債の売買取引には、約定代金に対し、最大1.10%(税込み)(手数料金額が2,750円を下回った場合は2,750円(税込み))の売買手数料をいただきます。転換社債を募集等によりご購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。転換社債は転換もしくは新株予約権の行使対象株式の価格下落や金利変動等による転換社債価格の下落により損失が生じるおそれがあります。また、外貨建て転換社債は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

<投資信託>

- ・投資信託のお申込みにあたっては、銘柄ごとに設定された費用をご負担いただきます。
お申込時に直接ご負担いただく費用:お申込手数料(お申込金額に対して最大3.85%(税込み))
保有期間中に間接的にご負担いただく費用:信託報酬(信託財産の純資産総額に対して最大年率2.254%(税込み))
換金時に直接ご負担いただく費用:信託財産留保金(換金時に適用される基準価額に対して最大0.5%)
その他の費用:監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等が必要となり、商品ごとに費用は異なります。お客様にご負担いただく費用の総額は、投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、記載することができません(外国投資信託の場合も同様です)。
- ・投資信託は、国内外の株式や債券等の金融商品に投資する商品ですので、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が下落することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・投資信託は、組入れた有価証券の発行者(或いは、受益証券に対する保証が付いている場合はその保証会社)の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が変動することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・上記記載の手数料等の費用の最大値は、今後変更される場合があります。

<信用取引>

信用取引には、約定代金に対し、最大1.265%(税込み)(手数料金額が2,750円を下回った場合は2,750円(税込み))の売買手数料、管理費および権利処理手数料をいただきます。また、買付けの場合、買付代金に対する金利を、売付けの場合、売付株券等に対する貸株料および品貸料をいただきます。委託保証金は、売買代金の30%以上で、かつ300万円以上の額が必要です。信用取引では、委託保証金の約3.3倍までのお取引を行うことができるため、株価の変動により委託保証金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

- 自然災害等不測の事態により金融商品取引市場が取引を行えない場合は売買執行が行えないことがあります。
- 2037年12月までの間、復興特別所得税として、源泉徴収に係る所得税額に対して2.1%の付加税が課税されます。

岡三証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
一般社団法人日本暗号資産取引業協会

【日本以外の地域における本レポートの配布】

本レポートは、参照情報の提供のみを目的としており、投資勧誘を目的としたものではありません。本レポートの受領者は、自身の投資リスクを考慮し、各国の法令、規則及びルール等の適用を受ける可能性があることに注意する必要があります。地域によっては、本レポートの配布は法律もしくは規則によって禁じられております。本レポートは、配布や発行、使用等を行うことが法律に反したり、岡三証券に何らかの登録やライセンスの取得が要求される国や地域における国民や居住者に対する配布、使用等を目的としたものではありません。

※本レポートは、岡三証券が発行するものです。本レポートの著作権は岡三証券に帰属し、その目的いかんを問わず無断で本レポートを複写、複製、配布することを禁じます。

(2023年12月改定)